

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>本園では「入園のしおり」や「保育課程」、「保育手帳」に明記されています。職員室や各クラスに掲示しており、日頃から職員が確認することができるようにしています。また、入園式や懇談会において保護者に周知しています。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>栃木市では、保育に関する環境変化等についての分析や今後の課題、基本施策を「栃木市保育所整備基本計画」や「栃木市子ども・子育て支援事業計画」としてまとめています。今後は、さらに本園として、子どもの数、利用者像等を把握して、分析を行うことを望みます。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>予算執行状況等、職員会議で周知を図っています。「栃木市総合計画」等で経営課題を明確にして保育園の充実に向けての具体的な取組が栃木市において進められています。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>「栃木市保育所整備基本計画」に中・長期の保育所整備の計画があります。この計画に基づき目標を揚げ、保育所の良さや独自性を再確認するとともに、課題や問題点を明らかにしながら実践しています。</p>		
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ b・c

<p><コメント></p> <p>栃木市における事業計画、収支計画を反映し、保育課程・年間行事予定表を策定しています。これらの計画の実施のために前年度に予算要求をし、事業の運営の充実をはかるべく取組を行っています。さらに、前年度に次年度の計画を見直しています。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議において、計画を検討して決定しています。また、この中で実施状況の把握や評価・見直しなどを行っています。園長会議の内容については園長が職員会議において報告を行い職員への周知を図っています。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に年間行動予定表を配布し、毎月の園だより・家庭連絡にて具体的に保護者に周知しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回、自己評価チェックを行い栃木市に提出しています。評価結果についてはクラスごとに話し合いをし、分析・検討をして問題点について見直しを行っています。さらに、その結果を職員会議で発表し、計画策定へ結びつけています。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>評価結果については保育士間で話し合いの場を設けています。今後は、改善策を文書化し、必要に応じて見直しを行うことを望みます。さらに第三者評価の継続受審を望みます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職務分担表に役割と責任について明文化し、職員会議等でも職員に周知を図っています。園長不在時の権限委任等は主任保育士へ一任されているほか、栃木市保育課との連携について明示しています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長会議や研修で、法令遵守について正しく認識し理解するよう努めており、全職員に会議資料、研修資料を回覧で伝えるほか、保育手帳や教材図書などを活用し園内研修を行っています。幅広い分野での法令把握が不十分との意見があり、今後より一層の取組に期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の評価実施、保育日誌確認を行い職員に指導を行っています。保育指針の改定時には、保育指針ハンドブックの読み込みを行い感想、意見交換を行う等保育の質の向上に向けた取組を行っています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>効果的な事業運営に向けての指導が栃木市保育課より実施され、職員会議でも話し合っています。効率化、改善のための体制を構築すべく活動に参画しています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>人員体制については、「栃木市藤岡はとらんど保育園運営規定」に明記されています。正規職員の人事管理は栃木市本庁にて行っています。現状、正規職員不足のために正規職員、臨時職員ともに業務の負担が多いことから、休暇が取りにくいとの意見が出ています。園長は、これらを踏まえて人事確保について要望するなど、次年度に向けて必要な人数や体制づくりに取り組んでいます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>正規職員は栃木市職員の人事評価システムで評価が行われています。結果についてはフィードバックされ、課題を明確にすることで保育の質の向上に努めています。臨時職員については園長が面談を実施し、栃木市保育課へ報告することで総合的な人事管理を実施しています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>正規職員のみならず、臨時職員も保育体制を考慮しながら、年次休暇や特別休暇が取れるように配慮しています。しかし、保育士人材不足のため職員配置に偏りが出ていることから、計画的な人材確保に取り組む事に期待いたします。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>自己評価を年2回取組、評価後は園全体で話し合い保育実践に反映しています。正規職員については目標管理制度があり、目標を明確にしています。園長は、面接の中で目標達成度の確認を行い、日常的に適切な助言や支援を行うことを望みます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりに必要な教育、研修を受ける機会が確保されています。研修後には復命書を作成し、全職員に回覧や職員会議で研修報告することで研修内容を把握し共有化に努めています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市主催の外部講師による研修・職種別研修・テーマ別研修を計画的に参加できるように配慮されています。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「実習生受け入れマニュアル」が作成されており、受け入れ担当は主任保育士が行っています。事前にオリエンテーションを行い、実習生の意向も取り入れた実習カリキュラムを作成するとともに、受け入れ側の目的について職員会議で周知しています。実習中は、日々振り返りのミーティングを行い、終了日には反省会を開き、職員からのアドバイス等をするなど、積極的な取組を実施しています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>栃木市のホームページや広報とちぎにより本園の概要を公開しています。今後、第三者評価の継続受審や苦情・相談内容の公表などにより保育の質の向上に関わる取組を望みます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>栃木市における行政監査を受けています。公立保育園のため、公認会計士等の外部監査は受けておりません。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>福祉まつりでのダンスの披露、道の駅みかもでの七夕飾りつけ、シルバースポーツ大会への参加、老人施設への訪問等地域との交流を深めています。また、栃木市のイベントに職員が参加し地域への働きかけを積極的に行なっています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>地元中学生の職場体験やボランティアの受け入れを行っています。主任保育士を中心に受け入れ体制・手順が定められており、受け入れの意義や方針が職員に理解されています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校、幼稚園とは幼保小連絡協議会との連携を密にし、小学校との職場交流を行っています。障がい児や支援が必要な子どもの保育についてはこどもサポートセンターや子育て支援センター・健康増進課保健師との連携を図りアドバイスを受けたり家庭支援を行う取組を行っています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>子育て支援センターとの交流会の際、園庭の開放を行っています。また、小学校行事の際施設の案内や駐車場を提供しています。しかし、本園を講演会や研修会を開く場所としての提供はあまりないため、今後は保育所の専門性や特性を生かした取組を行うことを望みます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>花いっぱい運動等の地域の関係機関の要望を受け行事を行っています。今後も地域住民からの意見や要望を把握することや地域のニーズを把握する事などの積極的な取組に期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>人権に関して職員間で意見交換をし、一人ひとりを尊重して保育できるようにしています。年1回人権に関わるDVDを鑑賞し、相手を思いやる心や命の大切さなどを話し合っています。また、その子に合った保育のやり方を考え取組める様に心がけています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市個人情報保護条例や保育所保育指針に基づき、プライバシー保護について十分な理解・注意を図っています。また、巡回相談等の記録は、職員以外の目に触れないよう事務室内のみで閲覧しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>栃木市のホームページや、施設見学で保護者への説明を行っています。利用にあたっての案内書を作成し個別に丁寧な説明を行っています。また、玄関に市内保育施設への入園案内を掲示しており、保育所選択に必要な情報を積極的に提供しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>1日入園時、進級時に保育時間の確認を個別に行い、保護者から「同意書」を頂いています。また、配慮が必要な子どもの保護者には個別面談を行い保育内容の説明と確認を行っています。保護者からの理解を十分に得るような取組が出来ています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育所変更は、「移籍希望届」で行っています。保護者への個別の対応を行い、面接を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会、役員会には園長、主任保育士が参加をし、意向を確認しています。運動会、発表会等行事後には保護者アンケートを行い、改善点の把握し要望等の意見をまとめ利用者満足の上昇に努めています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情の申出、相談があった場合は苦情受付簿に記載し、職員内で十分に話し合いを行うなど迅速に対応し保護者にフィードバックしています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりや重要事項説明書に苦情申出窓口の設置について明文化し、オリエンテーションでも保護者に説明しています。玄関ホールには、苦情受付担当者、第三者委員等の掲示物、意見箱の設置などの取組を行っています。しかし、保護者アンケートで“第三者委員に相談できることを知らない”との意見があることから、保護者に十分に周知できるような取組を期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>保護者との個人面談を行い相談できる機会を設けたり、意見箱の設置、行事後のアンケート</p>		

<p>トの実施など保護者の意見を把握する取組を行っています。しかし、保護者アンケートでは“どちらともいえない”との意見もあることから、送迎時の対話、日々のコミュニケーションの中でも要望や意見をしっかり受け止めるようなより一層の取組を望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット報告書が作成しており、朝のミーティングや職員会議で話し合い、職員間の情報共有がされ再発防止に努めています。遊具については「事故・災害防止点検表」が作成されており、園長が日頃から安全確認を実施しています。2年に1回は業者による定期的なメンテナンスが実施されていることから安全確保・事故防止に努めています。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>感染症が発生した場合の対策、対応方法について各クラスに提示され、職員は園内外の研修に参加し感染症の予防・対策について十分に理解できるよう努めています。乳児クラスには、感染予防対策として次亜塩素酸を使用した加湿器を使用するなど衛生管理を行っています。感染症が発生した場合は、各クラスの掲示版、おたよりで保護者への情報を伝えていますが、“流行状況を詳しく”、“早めに”との意見が出ていることから今後の保護者への感染症発生時における情報提供方法の更なる工夫が望まれる。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「栃木市地域防災計画」「自然災害時対応マニュアル」が作成されています。職員会議で災害時の対策方法を話し合い、毎月実施している避難訓練実施後の問題点の把握や見直しを行うことで、全職員に周知を図っています。消防署と連携した訓練、年1回保護者への引き渡し訓練（引渡しカード活用）を行っています。各クラスには非常持ち出し袋が備えられ、飲料水や備品類等の管理者も決めて備蓄品を整備し、災害時における安全確保のための取組を行っています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>現在、幼児のクラスについて文書化されています。乳児クラスについては、主任保育士会議の中で話し合いが持たれ、作成中の段階です。今後は、文書化し職員が共通の理解を持って保育に当たれるような取組が求められます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>主任保育士会議では、それぞれの担当者が検証・見直しを実施しています。標準的な実施方法が文書化された後には、保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の策定は、園長を中心に行っています。3歳未満児・障害のある子どもに関しては個別の指導計画を策定し保護者との面接により同意を得ています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>各クラス担任が月案・週案を立案し、園長、主任保育士の評価・見直しを行っています。「すくすくシート」の作成については、保護者との面接を行い、同意を得て定期的な見直しを行っています。今後、見直しを行う手順を組織として定めて実施されることを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>保育の実施状況は、児童票へ記録し、子どもの発達状況を確認しています。朝のミーティング・職員会議で問題点などの情報共有を行っています。児童票・すくすくシートは記入方法の研修会を実施しています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>記録管理の責任者が設置され、子どもの記録については保管・管理・廃棄等が適切に行われています。個人情報の取り扱いについては保護者に対して案内文や重要事項説明書等で説明し、同意を得ています。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、保育所の理念や方針・目標に基づき、栃木市内公立保育園の主任保育士で編成しています。年度末には、発達過程や子どもを取り巻く環境を考慮して内容の見直しが行われ、地域の実態に即したものとなるよう反映されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室はエアコンや加湿器を使用し、温度・湿度を調整して適正に保ち、快適に過ごせるよう生活環境に配慮しています。子どもたちが安全に遊びが行えるよう、園庭の遊具は定期的に点検し整備しています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>食事や排泄・言葉などの発達面や家庭環境などの生活状況や各々の発達に応じて作成した指導計画（援助内容）を基に、安心して園生活が送れるよう子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。発達過程について職員間で話し合い、情報を共有しながら一人ひとりに合った援助を心がけています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>健康で安全な生活に必要な基本的な生活習慣が身に着けられるよう月齢や個々の発達に即した目標を設定し、子どもの気持ちを大切に受け止めた援助が行われています。トイレトレーニングは、生活のリズムや保護者の要望に応じて園と家庭とが連携して進めていきます。日々の発達の記録は、児童票に記入し、職員間において指導方針を共有し成長を見守っています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが豊かな感性と表現力を育みながら、思い思いの遊びや活動が行えるよう環境づくりを心掛けています。園外保育や散歩など自然に触れる機会も多く、お散歩マップ（通行ルートや危険個所を地図に書き込む）を作成し、安全面に留意しています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) b・c
<p><コメント></p>		

<p>個々の成長や生活のリズムに沿った個別の指導計画を基に、体調面や衛生面での対応を考慮し、看護師を含む職員で保育にあたっています。また、家庭的な雰囲気重視し安心して過ごせるよう特定の保育士を配置して子どもの要求を満たすとともに、愛着関係を築きながら情緒の安定を図っています。日々の様子は連絡帳に記載し、園と家庭とが連絡を密にしながら継続的な生活のリズムとなるよう配慮しています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の発達段階や育ちに応じた個別の指導計画を基に、基本的な生活習慣が身につくよう、一人ひとりに合わせた援助が行われています。自我の芽生えを見守りながら子どもの気持ちに寄り添うとともに、周囲の人や物への関心を高め探索活動が十分に行われるよう環境を整えています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各年齢の発達段階に沿った指導計画を基に、様々な活動や遊びを通して自己を発揮し、友達同士の関わりを深めるとともに、基本的な生活習慣が身につくよう、一人ひとりを大切にされた保育が行われています。恵まれた自然環境を生かし、身近な事象に興味・関心が持てるよう散歩に出かける機会を多く取り入れています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市内保育園共通のすくすくシート(個人の短期・長期目標)を用いた個別の指導計画を作成し、一人ひとりの発達状況に応じた指導・継続支援を行っています。安心して園生活が過ごせるよう、研修で知識を得た保育士を配置し、保護者との話し合いを十分に行いながら、医療機関や専門機関と連携を図り成長を見守っています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>落ち着いた環境の中で過ごせるよう乳児と幼児に分かれ、長時間保育を担当する特定の保育士を含めた複数の職員が保育にあたります。子どもの連絡や様子などは、日誌に記入したり口頭で伝え、保育士間の引き継ぎを十分に行い、保護者との連携が図れるようにしています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市幼保小連絡協議会が組織され、保育士と小学校教諭が職場を交換し生活の流れを見たり、子どもの様子について情報交換を行う機会が設けられています。また、就学に向け文</p>		

字や数字に興味・関心が持てるよう、室内の環境構成にも配慮し工夫がされています。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎朝お預かりの際には、保護者から聞いた情報を受付票（健康状態・予薬・お迎えの時間など）に細かく記入し担任へ引き渡します。各クラスホワイトボードを用いての職員間の情報共有や家庭との連絡も連絡帳で密に行い、子ども一人ひとりの健康保持に努めています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食後の歯磨き指導や曲に合わせて舌や口まわりを動かす健口体操を積極的に取り入れ、健康面に配慮しています。内科健診や歯科健診、毎月行う身体測定の結果は児童票に記入し、異常が見られた場合は、保護者に伝えます。今後は、園と家庭との相互間において繋げていく取組を期待します。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前の面接においてアレルギーの有無を確認します。保護者より家庭での様子を含めた聞き取りを行い、食物アレルギー個人調査票（除去食・対応・服薬などを記入）で情報を管理し、主治医による生活管理指導表のもと生活面において配慮しています。食事提供の際は、個別のトレイと食器を使用し、調理員と受け取り職員で口答確認を行います。調理員は提供の仕方についても栃木市の管理栄養士と打ち合わせをし、誤飲防止に徹底した対応がされています。園内には、安全に食事を提供するためのアレルギー専用調理室が設けられています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢ごとの食育活動計画に沿って、発達段階に応じた食事の提供が行われています。幼児クラスは調理室の隣に設置されているランチルーム（食事専用の部屋）を使用し、異年齢児と合同で楽しい雰囲気の中で食事をします。広々とした空間であるため、子どもが落ち着いて食事ができる工夫が望まれます。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月行われる給食会議において献立内容や食材の形状・味つけなど、月齢や年齢に応じた提供の仕方を話し合い、子どもたちの嗜好を把握したり、食の安全について情報交換が行われています。ランチルームと調理室が窓ガラスで仕切られているので、調理の様子を見るだけでなく、調理員が子どもと会話できる機会を設け、更なる食育の向上につながる取り組みに期待します。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人面談や年2回行われる保育参観のほか、連絡帳（乳児クラス）やおたよりポスト（幼児クラス）を利用して園での様子を伝えたり、送迎の際には保護者と情報を交換し合うなど、日々の園生活が充実したものとなるよう家庭との連携を図っています。保育参加（保護者が保育の補助を行う）を通して、子育ての楽しさを味わいながら子どもの発達過程や園の方針・保育の意図について理解していただく機会を設けています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園の際には子育て相談に関する情報を発信したり、送迎の際は保護者と話す機会を積極的に設け、園と家庭とが一体となり安心して子育てができるよう支援しています。相談内容に応じて専門機関と連携を図り、組織としての体制が確立しています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の様子や家庭の状況を把握し、日常の変化にも注意を払い、早期発見・早期対応・予防に努めています。疑いが生じた場合は、直ちに園長へ報告し、関係機関と連携を図り、適切な対応ができる体制となっています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は年2回チェックリストを用いた自己評価を実施し、園全体の評価を基に、日々の保育の振り返りと改善に向けての取り組みが行われています。今後も結果分析を基に、全職員の意識向上に繋がることを期待します。</p>		